

相談支援体制の見直しの方向性について

【目次】

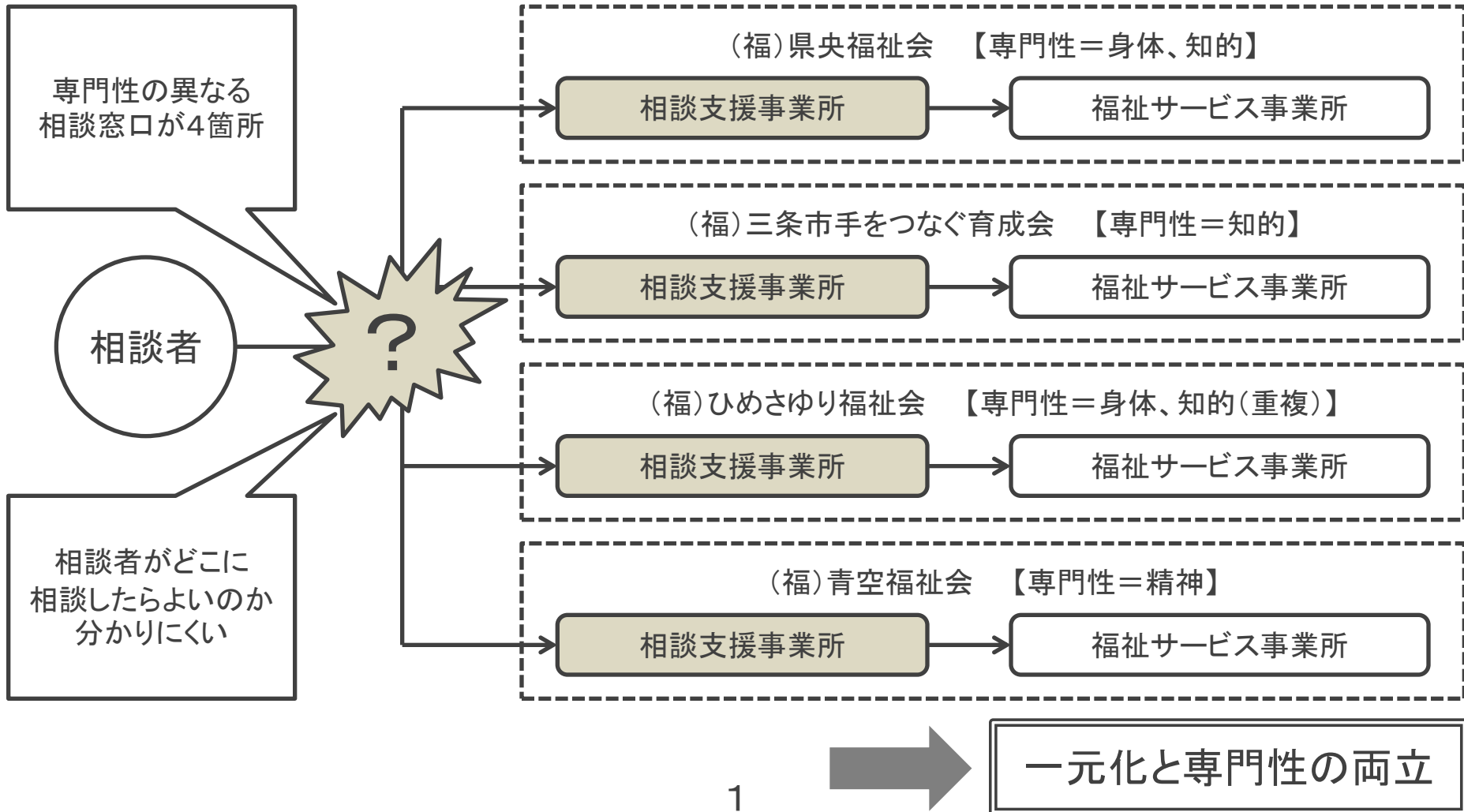
1	相談窓口の現状と問題点	1
2	マンパワーの現状と問題点	2
3	経営の現状と問題点	3
4	問題解決に向けたプロセスと方向性	4

平成26年2月20日

三条市地域自立支援協議会全体会

1 相談窓口の現状と問題点

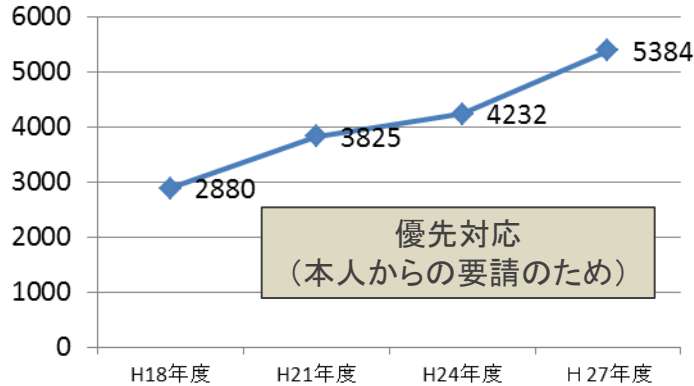
- ・ 専門性の異なる相談窓口が4箇所。どこに相談したらよいのかわかりにくい。⇒ 三障がい一元化
- ・ 一方で、福祉サービスの提供に当たっては、障がい特性に応じた専門性の維持が必要



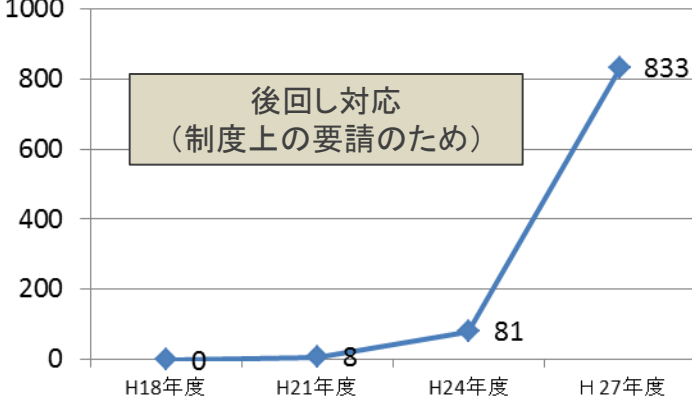
2 マンパワーの現状と問題点

- ・ 相談支援事業の普及や計画作成等の義務化により、基本相談及び計画相談の件数が増加
- ・ 相談支援員6.8人(三条市全体)で対応 ⇒ マンパワー不足により義務化に対応できない状態

基本相談件数の推移



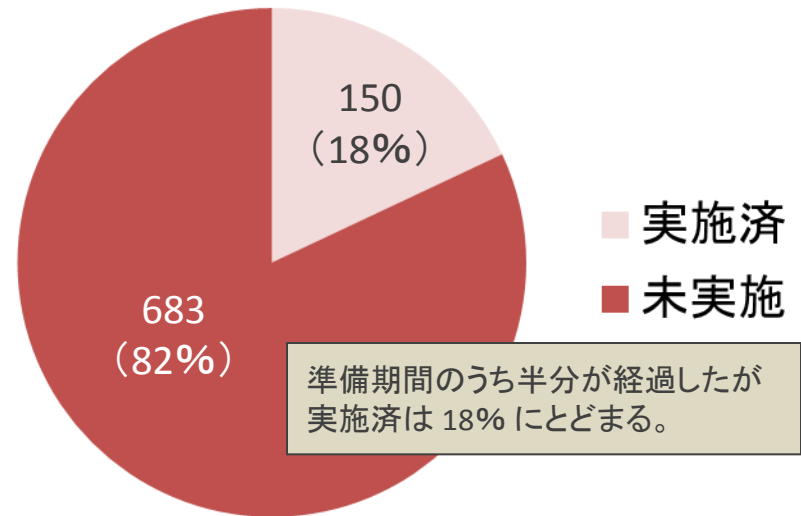
計画相談件数の推移



結果として...

計画作成等の実施状況(平成25年9月末時点)

義務化：平成27年度～
準備期間：平成24年度～平成26年度(3年間)
対象者数：833名
従事者数：相談支援員 6.8名(三条市全体)



マンパワー不足により
義務化に対応できない状態

3 経営の現状と問題点

- ・ 基本相談(市) = 委託料3,500千円(固定)、計画相談(国) = 個別給付13,100円/人(歩合)
- ・ いずれも単価が低い。⇒ 収入が見込めず人員を増やせない状態

障がい者相談支援員の1人当たりの収入状況(平成24年度)

	件数	報酬	平均単価
基本相談(市)	1,058件	3,500千円	—
計画相談(国)	20人分	266千円	13,100円/人
計	—	3,766千円	—

(参考) 包括支援センター職員の1人当たりの収入状況(平成24年度)

	件数	報酬	平均単価
総合相談(市)	487件	5,625千円	—
ケアプラン(国)	28人分	1,344千円	48,000円/人
計	—	6,969千円	—

※ 法により国家資格の要件あり。ケアプラン = 給付管理事務(毎月)あり

経営者の視点では...

基本相談(市)

相談件数が増えている中
現行の委託料では
経営が成り立たない。

計画相談(国)

平均単価が低いため
計画担当の相談支援員
(専任)を配置できない。

収入が見込めず
人員を増やせない状態

4 問題解決に向けたプロセスと方向性

- ・問題を解決するためには、従来の個別の取組では限界あり
- ・問題解決に向けたプロセスと方向性を関係者で共有し、3つの問題を一体的に解決

問題解決に向けたプロセスの流れ

方向性①

【相談窓口の問題】

相談窓口について
三障がい一元化の
加速が必要



【基幹相談支援センターの
設置。既存事業所との役
割整理】

方向性②

【経営の問題】

相談支援員の増員
には、まずもって
経営の安定が不可欠



【経営可能な報酬及び配
置人員数の算出】

方向性③

【マンパワーの問題】

限られた人員の中で
効率的な業務遂行等
が必要



【事務の効率化。計画担当
件数等の目安の算出】

3つの問題を一体的に解決